学生の皆さんへ

日本政府による緊急事態宣言が5月31日まで延長されましたが、今後、地域の状況等を踏ま えた緊急事態宣言の一部解除が見込まれております。

本学では、緊急事態宣言が延長されている間は行動指針レベル4を継続しますが、宮城県が宣言の対象から解除された場合はレベル3とすることも想定しております。

これに伴い、皆さんの健康・安全確保と感染拡大抑制のため、当面の間、引き続き以下のとおりの対応とします。

- ・ 研究活動に関しては、各部局にて感染拡大防止対策を徹底のうえ、厳格な管理体制下で遂行す ることとなっています。所属部局の指示に従ってください。
- ・ 授業はオンライン授業のみ実施されます。 Wi-Fi 環境が不十分な学生のための教室開放については、学生の動向等経過観察を経たうえで、 入退室管理と感染防止対策の徹底をしながら、実施する準備を進めています。
- ・ アルバイトについては、他者との接触の機会の多い業務や、換気が十分でない場所で他者と一緒に働く業務については、従事しないように強く要請します。
- ・ 不要不急の外出を控え、旅行や帰省は絶対にしないでください。

理事・副学長(教育・学生支援担当) 滝澤 博胤